

## 第 5 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

開催日時	2019年12月20日(金) 13:57~15:39	
開催場所	町田市役所市庁舎3階 3-2~3会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一会長、安達廣美副会長、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、中一登、中田和夫、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、金木指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、峰岸学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、(教育総務課総務係)鈴木担当係長、中野主任
傍聴者	4名	
審議内容	(1) 第4回審議会の振り返り (2) 「適正配置の基本的な考え方」の調査審議	

### ■議事内容 (敬称略)

#### 1.開会・配布資料の確認

佐藤会長      本日はお忙しいところ、第5回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、審議会条例に基づき出席数の確認をいたします。本日も委員8名全員の出席でありますので、第5回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を開催したいと思います。

それでは審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いします。

教育総務課      それでは、配布資料の確認をさせていただきます。全部で7点になります。

担当課長      資料1 第4回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会議事録

資料2 第4回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について  
(案)

資料3 「町田市立学校の適正配置の基本的な考え方」に関する論点(案)

資料4 町田市立小・中学校の通学区域と町の区域の関係について

資料5 町田市の 町内会・自治会区域と町の区域の関係について

資料6 町田市立小・中学校の通学区域について

資料7 町田市立小・中学校の児童生徒数・学級数推計及び建築・校地情報について

以上7点になります。不足の物がございましたらお申し出ください。

佐藤会長      ありがとうございます。

## 2.第4回審議会の振り返り

佐藤会長 それでは、これから議事を進めていきたいと思いますが、本日の審議会で、今年度の審議会で予定していた論点は、すべて調査審議したこととなります。次回の審議会では、本日までの審議内容を答申としてまとめていくこととなります。

そのため、これまでは審議内容を「前回の振り返り」として整理していただきましたが、本日の審議会の審議内容は、第6回審議会において答申案としてまとめていただいた状態で確認したいと思いますので、事務局の方々には、答申案の作成を意識していただきたいと思います。

それでは第4回の振り返りにあたって、事務局から前回の議事を整理いただいた内容について説明をお願いしたいと思います。

教育総務課 それでは事務局から資料1と2の内容についてご説明いたします。

担当課長 まず資料1の「第4回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会議事録」をご覧ください。

資料1は、11月18日に開催しました第4回審議会の議事録です。こちらは委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

次に資料2の「第4回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）」をご覧ください。

資料2は、第4回審議会において各委員から発言があった内容を整理したのになります。枠内に「適正配置の基本的な考え方」について認識が一致した事項をまとめています。

まず、本審議会において「適正配置の考え方」について認識を確認したうえで調査審議を進める必要があることから、本審議会における「適正配置の考え方」の認識について議論をしていただきました。

その中でも、1998年答申における「できる限り適正規模の確保を前提とする」といった内容について、特に議論が集中しました。より良い教育環境を整備するために必要なことを議論しているというご発言があったことも踏まえて、「未来の子どもたちにより良い教育環境をつくり、充実した学校教育を実現するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備する必要があることを踏まえて、以下の基本的な考え方に立って適正配置の実現を目指すもの」とまとめております。

その基本的な考え方として大きく「(1)通学時間及び通学距離について」「(2)安全な通学環境について」の2つに整理させていただきました。

まず(1)については「①通学時間の重視」と「②通学時間及び通学距離の許容範囲」の2つに整理させていただきました。

順番にご説明いたします。まず①になります。

子どもたちの通学環境は、地形などの様々な影響によって、通学距離が短くても通学時間がかかることで負担となる場合があることや、学校統廃合を含めた通学区域の見直しにより徒歩での通学距離は遠くても一定の時間内に通学できる通学環境を整備する必要があることから、通学距離よりも通学時間に重きを置く必要が

ある、とまとめさせていただいております。

次に②になります。①で通学時間に重きを置いたことを踏まえて通学時間及び通学距離の許容範囲を審議した結果、2019年6月に実施いたしました町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査において「片道の通学時間の許容範囲」が小学校・中学校の保護者・教員ともに「30分程度」、徒歩で2km程度が1位という結果であったことを尊重し、町田市立学校における通学時間の許容範囲を「おおむね30分程度」、通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね2km程度」を目安としてまとめさせていただいております。

また、ただし書きとして徒歩の通学距離が2kmを超える場合、おおむね30分程度の範囲で通学できるように様々な負担軽減策を地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する必要がある、とまとめております。

続いて(2)をご覧ください。こちらは「①安全な通学環境の実現」と「②地域との連携強化」の2つに整理させていただきました。

こちらにつきましても順番にご説明いたします。まず①ですが、安全な通学環境の実現については、通学する子どもの人数や安全確保のしやすさなどをもとに通学路を設定し、その安全を確保するために通学路の安全点検を実施したうえで必要な安全対策を行っていることを確認いたしました。

また、学校においては、子どもたち自身が安全に通学できるようにするために「生活安全教育」「交通安全教育」「災害安全教育」に取り組んでいることを確認しました。

その一方、アンケート調査においては、「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえで必要な配慮」として「通学時の安全確保に関すること」が保護者・市民・教員合わせて最も多くの意見が寄せられています。

このことを踏まえても、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は非常に重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」を実現する必要があるとまとめさせていただいております。

次に②になります。地域の連携強化については、安全な通学路の設定や通学路の安全点検をもとにした安全対策を着実に実施することが不可欠ですが、関係者の中には子どもたちの見守り活動で連携している地域住民が含まれていないことを確認しました。安全な通学環境を実現するためには、地域の実情も踏まえながらその連携をさらに強化していく必要があるとまとめております。

議論の経過を含めてまとめた内容については2ページ目以降に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。資料1と2の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料の説明がありました。これから資料ごとに内容を確認しながら、意見交換してまいりたいと思います。

資料1の第4回審議会の議事録については、事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認いただいておりますので、今回もこの場での確認は割愛させていただきます。

資料 2 では、第 4 回審議会で認識が一致した事項として、「通学時間・通学距離」「通学の負担軽減」「通学の安全対策」の論点について、「通学時間及び通学距離」と「安全な通学環境」の大きく 2 つに整理してご提案いただきました。

認識が一致した事項について事務局から提案いただいた内容で審議会として、まとめてよいか確認したいと思います。通学の安全のことなので、まず保護者の方々から伺って、そのほかの方でご意見ございましたら挙手でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤委員 通学の安全についてなんですけれど、どこの場所に住んでいても、みんなが安全な環境で通学できることが一番望ましいのかなと考えています。

小崎委員 今まで議論されてきたようにですね、安全というのは誰か一人の力では成し得ないので、今後統廃合によってエリアが変わっていくときには、ここに書かれている様な地域の環境に合わせた安全対策を実施していただきたいと思います。

佐藤会長 その他にご意見はございませんか。ないようでしたら丹間委員、よろしく願いいたします。

丹間委員 1998 年答申では、通学の安全については、通学路の安全ということだったかと思いますが、「道」という問題だけではなく「通学環境」という考え方が必要だと思います。さきほど小崎委員が「安全というのは誰か一人の力では成し得ないものだ」と言うことをおっしゃっておられましたが、やはり子どもたちを地域や学校、家庭などが連携しながら見守って安全を作り出していくという意味で、安全な通学環境、これをしっかりと担保していくという議論ができたと思います。

つまり、ハード面はもちろんですが、それに加えて、ソフト面での通学の安全とこのを確保しながら考えていくということだと思います。

また、地域の実情というのも、非常に様々だという議論があったかと思いますが。これは交通状況もそうだと思いますし、実際の子どもたちの登下校の様子、これも様々だと考えますので、やはりそれぞれの地域の実情に応じた対策をしていくことが重要だと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。まとめますと「通学時間及び通学距離」そして「安全な通学環境」という形で事務局から提案のあった内容を共通認識として、今後の議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

### 3「適正配置の基本的な考え方」の調査審議

(事務局からの情報提供及び論点の確認について)

佐藤会長 次、次第の 2 番目にあります「適正配置の基本的な考え方」の調査審議を進めていきたいと考えます。

第 4 回では「適正配置の考え方」「通学時間・通学距離」「通学の負担軽減」「通学の安全対策」について議論してまいりました。

今回も調査審議に必要な資料を事務局でご用意いただいているようですので、まずは事務局からご説明をもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課 それでは事務局から、資料 3 から資料 7 について説明させていただきます。

担当課長 資料 3「町田市立学校の適正配置の基本的な考え方に関する論点（案）」について説明いたします。資料 3 をご覧ください。

資料 3 は、「町田市立学校の適正配置の基本的な考え方」に関する論点（案）を事務局から提案させていただいた資料です。

「適正配置の基本的な考え方」の調査審議は、1998 年答申を踏まえると、1 学年あたりの適正な学級数を実現するために必要となる学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際の通学時間・通学距離の考え方や、見直すにあたって必要な対策や配慮事項を審議する必要があります。

その論点については、第 2 回審議会において事務局から提案し、ご了承いただいているところですが、第 2 回以降の審議会における議論の経過を踏まえ、その論点のうち、第 5 回審議会で調査審議する論点について、事務局から改めて 3 項目のご提案をいたします。項目 1 から順番にご説明いたしますので、1 ページ目の資料 3 の(1)をご覧ください。資料 3 (1)は「地域社会との関係」です。

1998 年答申では、参考でお示ししているとおり「地域社会との関連」という位置づけで「通学区域の設定は地域社会を形成している自治会、町内会等が分断されることのないよう、可能な限りその整合性にも配慮していくものとする。」としています。

しかしながら、資料 4「町田市立小・中学校の通学区域と町の区域の関係について」及び資料 5「町田市の町内会・自治会区域と町の区域の関係について」でお示ししているとおり、現在の小・中学校の通学区域と町区域、町内会・自治会の区域は必ずしも整合している訳ではありません。

通学区域と町区域の関係についてご確認できる資料とし資料 4「町田市立小・中学校の通学区域と町の区域の関係について」をお配りしております。資料 4 をお手元にご用意ください。

1 枚おめくりいただきますと、1 ページ目の項番 1 に資料 4 の構成や図の見方を記載しております。この資料では、地理情報システムを用いて町田市立小学校・中学校の通学区域と住居表示に関する法律に基づく「町又は字の区域」、例えば森野 1 丁目や本町田などとの関係を確認することができます。

2 ページから 3 ページは、町田市全体の小学校・中学校別の通学区域と町区域との関係を表した地図です。

4 ページから 6 ページは、審議会の委員の方々が所属している学校や町内会・自

治会の近隣の小学校を中心に置いた通学区域と町区域の関係を表した地図で、2018年度の就学指定校別の児童の居住地分布も併せて表示しています。

2 ページから 3 ページをご覧ください。小学校と中学校の通学区域と町区域については一定の整合は図られておりますが、町区域と整合していない箇所もございます。

次に 4 ページをご覧ください。真ん中あたりに小山中央小学校がありますが、そのすぐ右下の地域については、小山小学校に子どもの数が入らないため、適正規模を確保する観点から小山町の一部を小山中央小学校の通学区域としております。

次に 5 ページをご覧ください。真ん中あたりに本町田小学校がありますが、その下に旭町 2 丁目があります。旭町 2 丁目の真ん中には町田街道が通っており、町田街道をはさんで本町田小学校と町田第一小学校の通学区域にわかれています。町田第一小学校があります中町 1 丁目については、町田街道をはさんで通学区域が分かれてはいない状況があり、同じ町田街道でも通学区域の境目になっている箇所となっていない箇所があることがわかります。

続いて、町田市の町内会・自治会の区域と町区域の関係についてご確認できる資料として資料 5「町田市の町内会・自治会区域と町の区域の関係について」をお配りしております。資料 5 をお手元にご用意ください。

1 ページ目については資料 4 と同様、構成及び見方について記載してあります。

2 ページから 3 ページは、審議会委員が所属している町内会・自治会の近隣の小学校を中心に置いた町内会・自治会区域と町の区域の関係を表した地図です。

町区域と町内会自治会区域については一定の整合はありますが、2 ページの真ん中にある小山中央小学校の左にある町内会・自治会については、小山町と小山ヶ丘 3 丁目の 2 つの区域にまたがっている町内会・自治会もございます。

これらの実情を踏まえて、地域社会との関係を調査審議する上で必要な論点について、「①学校統廃合を含めた通学区域の見直しをする際に配慮する地域コミュニティの単位」「②配慮する地域コミュニティの単位と子どもたちの安全な通学環境との関係」の 2 点を提案させていただきます。

続いて、資料 3 の 1 ページ目の(2)、「小・中学校区の整合」についてご覧ください。

1998 年答申では、2 ページの参考でお示ししているとおり「可能な限り 2~3 校の複数の小学校から一つの中学校へ進む区域を設定するのが望ましい」「一つの小学校の卒業生が少数に分かれて、幾つかの中学校へ進学したり、多数と分かれてごく少数が、他の中学校へ進学する状態は、連携を困難にするところから、小・中学校の整合性に留意する」となっております。

しかし、資料 6「町田市立小・中学校の通学区域について」でお示ししているとおり、現在の小・中学校の通学区域において、一つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域があります。

町田市立小・中学校の通学区域の関係を確認できる資料として資料 6「町田市立小・中学校の通学区域について」をお配りしておりますのでご覧ください。

1 ページ目については資料 4、資料 5 と同様、構成及び見方について記載してあ

ります。次に 2 ページをご覧ください。

地図の真ん中あたりにあります白と黒の線が JR 横浜線を示しています。JR 横浜線の古淵駅の上の方に木曽中学校がありますが、木曽境川小学校と忠生第三小学校の子どもが木曽中学校に進学してきます。木曽境川小学校の通学区域はすべて木曽中学校の通学区域の中にありますが、忠生第三小学校については木曽中学校と町田第三中学校の 2 つの通学区域でわかれていることが確認できます。

資料 3 の 1 ページ目 (2) にお戻りください。一つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域があること以外にも、本審議会において 1 学年あたりの望ましい学級数について、小学校を 3~4 学級としたことで、今後、一つの小学校から一つの中学校へ進学する場合が増加することも予想されます。

これらを踏まえて、小・中学校区の整合を調査審議する上で必要な論点について、「①児童・生徒の人間関係から見た小・中学校区の整合の要否」「②教育活動から見た小・中学校区の整合の要否」の 2 点を提案いたします。

続いて、資料 3 の 2 ページ目の (3) 「通学区域内における学校の位置」をご覧ください。

1998 年答申では、「通学区域内における学校の位置」について「学校は可能な限り通学区域の中央に位置し、児童・生徒たちがみな、等しく通える場所であることが望ましい」としています。

その一方で、これまでの審議会において、通学時間に重きを置いた審議を進めていることや、ゆとりのある学校施設環境や学校施設の老朽化の問題などについてご意見が出ていることを踏まえ、通学区域内における学校の位置を調査審議する上で必要な論点について、「①通学時間・通学距離の視点から見た学校の位置の決め方」「②通学時間・通学距離以外の視点から見た学校の位置の決め方」の 2 点を提案いたします。

なお、通学時間・通学距離以外の視点から見た学校の位置の決め方における参考資料としては、これまでの審議会での議論にありました、ゆとりのある学校施設環境を確保することや学校施設の老朽化の状況などのご発言があったことを踏まえて、資料 7 「町田市立小・中学校の児童生徒数・学級数推計及び建築・校地情報について」を添付しております。

資料 7 は、第 1 回審議会に事務局から提出した「町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数」の情報に加え、建築情報のうち延床面積及び校地情報を記載した資料となります。

左側の小学校を例に今回新しく加えた項目についてご説明いたします。一番上の項目において児童数・学級数の次にあります建築情報の項目のうち左から 3 列目の延床面積については、新しく建築情報に追加した情報になります。これは各小学校の建物の床面積の合計を表しています。

次に、建築情報の項目の右にあります校地情報については今回新たに追加しておりますので、各項目についてご説明いたします。校地情報のうち、一番左の運動場面積についてですが、これは各学校の運動場の面積を表しております。

次に敷地面積ですが、これは各学校の運動場以外の敷地の面積となっております。

校の擁壁（ようへき）など直接教育活動に使用できない部分も、この敷地面積の中に含まれています。

次に合計ですが、運動場面積と敷地面積の合計の数値になります。その右にあります順位はこの合計の大きい順に順位をつけております。運動場面積と敷地面積についてはそれぞれ下に最大値、最小値、平均値及び小さい順から並べたときに中央に位置する数値である中央値について記載しています。説明は以上になります。

佐藤会長

ありがとうございます。ただいま資料 3 から資料 7 の説明と提案がありました。

ここで確認を行いたいと思います。資料 3 で整理提案していただいた内容で議論を進めてよいか、挙手でご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

（挙手なし）

佐藤会長

よろしいでしょうか。特に意見はございませんでした。それでは、事務局から提案のあった論点で議論を進めたいと思いますが、ご異議等はありませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは事務局から提案のあった論点で議論を進めてまいりたいと思います。

（地域社会との関係について）

佐藤会長

それでは資料 3 に基づいて、「適正配置の基本的な考え方」について、議論を次に進めてまいりたいと思います。

まず資料 3 でご提案いただいた 1 ページ目の（1）の論点として「地域社会との関係」について議論をいたします。参考として 20 年前の答申内容をご紹介いただいております。

また、資料 4 では町田市立小学校・中学校の通学区域と町の区域の関係についてご紹介いただいております。資料 5 では町田市の町内会・自治会の区域と町の区域の関係についてご紹介をいただいております。

これらを踏まえて、まず論点①「学校統廃合を含めた通学区域の見直しをする際に配慮する地域コミュニティの単位」について議論いたします。

こちらについては地域コミュニティがテーマですので、町内会・自治会代表、保護者代表、教員代表、続いて丹間委員の順番でご意見をいただきたいと思います。

まず安達副会長からご意見を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

安達副会長

この基本的な考え方については、論点として挙げていただいた地域コミュニティに配慮するという点でよろしいんじゃないかと考えております。

この資料を見る限りでは、統廃合するにあたりまして非常に困難な面が多々出てくるんじゃないかと今のところ考えております。これから先、通学区域はどういう形が良いのか、町内会・自治会からのお願いをどんどん出していききたいなと思います。



しかし、この資料を見る限りですね、ものの見事に町区域で区域割ができていないんじゃないかと思います。これから皆様の意見を聞いている間に、意見を考えたいと思います。

佐藤会長  
中委員

ありがとうございました。次に中委員よろしく願いいたします。

当初から申し上げてきたことなんですけれども、町内会・自治会は300くらいあるんですけども、町内会・自治会連合会の会員になっている町内会・自治会は200幾つくらいなんです。すべての自治会が連合会に入っているわけではない。

私は過去の答申で、町内会・自治会が分断されることないよという文言については、これらをどういう風にしていくのがいいのか結論が出ないです。どんな事を決めるにしても、世の中に出るわけですが、その部分を今後どうして行けばいいのか、皆さんの意見を聞きながら考えたいなと、こういう風に思っております。

佐藤会長  
遠藤委員

ありがとうございます。それでは、遠藤委員お願いいたします。

地域社会との関係は、子どもたちの安心安全を守るために欠かせない関係性だと思っております。

今現在では、大まかに町ごとに学区が分かっているのは良いなと思うんですけども、必ずしもそうでない所があると思います。そういったところは、協力いただく地域の自治会の方や健全育成地区委員会の方とかの事を考えると、協力体制を仰ぎにくいという現状は有るのかなとは思っています。

ただ、そこは今後の少子化や人口の減少などを踏まえて考えていくと「自分の町の子ども」とかそういうことではなく「同じ町田の子ども」という視点から、各自治会と協力して新たな協力の仕方を考えていくことが、これからの時代に望まれる事なのかなと考えています。

佐藤会長  
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員お願いいたします。

1998年の答申において「中央に位置する」という考え方で、ここ十数年間は行われてきた。それによって、町内会や自治会の単位とは違う区分線が学区でかなりできてしまったと言うところを、今回どこまで整理するかと話だと思っております。

現状としてこんなに複雑になってしまったものを、今後見直しを進めて行くのに、町区域や色々なコミュニティとの線引きのバランスというのがどうしても困難になっていく。そうすると、ここに出てきている「整合性」という言葉を使うのであれば、やはり町区域単位で、しっかり学区を区切っていくことが必要ではないかと思っております。

それによって、どうしても…どこで切ってもやはり隣の学校の方が近いというお子さんが出てくるのは避けられない事でありまして、そこを前回の答申時にはなかった学校選択制というツールを使って隣の学校に行くことが可能である以上、まずは町区域単位でしっかり分けていく方向で進めて行くのかなと。それに関するデメリットというのは、学校選択制みたいな個人の判断でカバーできるのではないかなと、今まで話し合ってきた中で感じるところです。

佐藤会長  
中田委員

ありがとうございます。続いて中田委員、よろしく願いいたします。

先ほど遠藤委員から安全についてのお話が出ましたが、これ以外の部分で現場についてお話ししますと、保護者や地域の方に、学校支援地域理事と言うものになっ

ていただいて、その中には私の所では、地域の自治会の会長さんも、その理事になっていただいております。

その中で、理事の皆様には授業や行事や教育の諸活動を見ていただいて、その上でいろいろご意見を伺ったり、あるいは学校の教育活動の評価をいただいたりしているような現状です。

また、各学校にはボランティアコーディネーターという者がおりまして、地域の人材とか、それから専門家を活用したような体験的、専門的な学習をたくさん取り入れています。

新しい学習指導要領がこれから始まりますが、こちらの方も、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。ですので、学校と地域が連携して教育活動を推進していくことが、一層重視されているような状況になっております。

また、町田市ではコミュニティスクールがスタートしていきますけれども、これは学校運営協議会というものを設置して、そこに保護者や地域住民の方にも加わっていただいて、多くの方々の意見を学校運営に反映させて行こうというものと、言う風にとらえております。ですので、地域の自治会や町内会との連携というのは、ますますこれから重要になってきます。

私が校長をしている小川小学校の例でお話させていただきますと、まず学区域の中には、複数の自治会や町内会が存在しています。ですが、それぞれの自治会、町内会は規模も違いますし、それから活動状況も様々で全然違っております。

小川小学校の通学区域の中には、住所で言いますと小川 1 丁目から小川 5 丁目に住む児童が圧倒的に多いです。その小川 1 丁目から小川 4 丁目をエリアとして活動している「小川自治会」という自治会があります。

さらにその自治会とは別に、小さな自治会が 4 つくらいあるような状況になっております。この一番大きな小川自治会と小川小学校の関係は非常に深く、先ほどお話ししましたような、いろいろな学校の評価もしていただきますし、子どもの安全確保、または学習へのいろいろなサポートもしていただいている状況ですので、たくさんの自治会、町内会がある中で全てに配慮していく事は、なかなか難しいとは思うのですね。

それぞれの学校が特に関わりの深い町内会・自治会というのは多分、どこの学校にもあるはずだと思いますので、できる限り、そういった関わりをしっかりとして配慮していくことが必要かなと思っています。

佐藤会長  
大石委員

ありがとうございます。大石委員よろしく願いいたします。

1998 年の答申では、地域社会との関係について町内会、自治会を念頭に置いた記述がなされています。ただ、今回の審議会においては、配慮する地域コミュニティとして町内会、自治会だけを念頭に置いた議論をするのかどうかというのを、確認する必要があるのではないかと思います。

私の方から前回の審議会において、中学校においては通学の安全対策について、先ほど遠藤委員からもありました「青少年健全育成地区委員会」において、対策を検討していただいております。このいわゆる、青少健、青少年健全育成地区委員会というのはあくまでも例の一つですけれども、地域には様々な活動の単位、あるいは

様々な活動の範囲があろうかと思えます。このような町内会、自治会以外の地域コミュニティとの関係を審議会としてどのように考えていくのか確認しておく必要があるのかなという風に考えます。

私の意見としましては、町内会や自治会も含めた地域コミュニティというのは、年によって、あるいは住宅が新しくできたり無くなったり、人口が変動したりという色々な事情によって、その活動の地域の範囲が変化するものではないかという風に考えております。従いまして、通学区域の単位を活動する地域の範囲を単位として定めた場合には、その範囲が変わる度に通学区域を変更する必要が生じますので、児童生徒がどの学校に通学するのかわかりにくくなってしまわないかという危惧があります。

本校の通学区域で申しますと、事務局から提示されました資料4の5ページ目にもありますように、根岸1丁目と木曾西2丁目等の境目によって忠生中学校との通学区域が分かれております。通学区域を変更する際の地域コミュニティへの配慮を考える場合には、地域で活動する範囲を単位とするよりは、町の区域のような誰にでもわかる安定した境界線がよいのではないかという風に考えます。

ただ、これはあくまでも通学区域を変更する際の単位の話でありますので、実際に通学区域を変更する事を検討する場合には、必要に応じて、地域コミュニティにおいて活動されている団体の方々から、幅広くご意見を改めてお聞きする事が必要なのではないかと思えます。

佐藤会長           ありがとうございます。今の大石委員の発言につきまして、どなたか補足する、発言したいことがありましたら、挙手していただきたいと思えます。

安達副会長       学校と町内会とのつながりについては非常に大事なことだと思います。ただ、現状は寂しいかな、教育部門と切り離されて考えている様な面もあると思えます。町田市の一般の事業部門と教育部門では立場的にも違って来るでしょうが、子どもは宝だと言いながらも、少し距離感があるのではないかと常に感じております。

今月の末くらいには、うちの地域の3つの小学校、1つの中学校のアンケート結果が全部上がってきます。このように地域独自でコミュニケーションを図るにはどうしたら良いのか前向きに考えなければいけない事だと思います。私もこの審議会に携わらせていただきまして、より深く感じるようになっていきます。

町内会といたしましても、全面的に事業計画とかそんな大きなものではないのですが、子どもの安全対策はどんどん進めるべきだと思います。

ですから、それに当たっては、町内会・自治会だけ独自で動いていけば、まあ町内会の事だから、それなりに動いていけば良いかとか、参加すれば良いかとか、判断されても困ります。

もしやるのであれば、学校側も大変だと思いますが、学校側からの協力体制がない限りは推し進めることはできないと思えます。学校によっても色々違った意見等も出てくるでしょうし、当然ながら青少年健全育成地区委員会の方たちも独自の取り組みをやっております。

また、地区協議会というものもありますが、地区協議会には青少健の方たちも入っており、情報を得ることがいつでもできます。町内会全体として取り上げた場合

どうしたら良いのか、私もそうですし、中代表代行も来ておりますので、更に前向きに考えて行きたいと思えます。

考えた結果、こういうお話をする場をいただけるのであれば、学校の方と一緒にやっていける協力体制を築いて進めていく事ができるように話しを進めていくことがよろしいのではないかと、そのように思っております。

佐藤会長  
丹間委員

ありがとうございます。それでは次に丹間委員お願いいたします。

今、地域の視点と、学校の視点と、両方の視点からお話を伺っていますと、まずは「地域とともにある学校づくり」が求められているわけですが、それに加えて「学校とともにある地域づくり」、その両方が大切になってくると考えました。

そういう意味では、やはり学校の通学区域と、地域で様々な活動をしたり地域として認識されたりしている範囲というのは、なるべく整合性が取れていることが理想だと思いました。

ただ、先ほど資料 4 で担当課長からご紹介いただきましたけれども、実際には、町区域の中を分断するような形で通学区域が設定されている状況もあるとのこととです。

それがなぜかと考えた時に、やはり第 4 回の審議会でも少し議論になりましたけれども、望ましい学校規模の確保を前提とするなかで、それを優先するために町区域を分断することが生じてしまっているというのがあるのかなと考えました。

ただ、それに関しては前回の審議会で、今日の資料 2 の 1 ページの上の所にもありますけれども「適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進める」ということですので、そういう意味では、この機会に、地域との整合性をもう一度しっかり図っていくことを基本にして、一部でそれは困るというときには、先ほど小崎委員もおっしゃったように、例外として、別の制度を使っていたかということが有り得ると思いました。

いずれにしても、大石委員がおっしゃったように、「安定した境界線」ということを大切にしていけるのが、望ましい配置において大事な観点になってくると考えます。

佐藤会長

ありがとうございます。これは提案ですが、皆様のご意見の最大公約数で行けば、地域コミュニティとの関係について、これはもう当然に配慮しなければいけない。その一方で、先ほど大石委員からありました町内会・自治会以外の地域で活動している団体についても、本審議会において議論する必要があるかどうか問題提起したいと思えますけれども、その辺はいかがですか。

中委員

私が思うに、各学校にいろんな形で団体が、お世話をしたり、お手伝いしたりして関わっていると思うのですが、ここを一つのベクトルにあわせた形でいかないと、なかなか連携が取れていかないだろうと、こういう風に思うのですね。

小崎委員

青少健もそうですし、その他民生委員、保護司のような町区域の上に乗っかっている色んな組織があるというのが、地域コミュニティの姿だと思います。

地域コミュニティというのは、住んでいる番地から始まって、町内会や子ども会、老人会のようなものが何層にもわたって出来あがっていて、それがコミュニテ

ィになっている。

今回、学校とコミュニティの関係というのを論点として整理してきたときに、その関係が重要だという事は認識されたと思います。そしてこれらが連携していく事が安全で健全な子どもたちの育成には必要だという事も確認できたと思います。

ここで我々は何を諮問されているのかということなのですが、あくまでも学校規模の適正化という審議会では、これ以上議論するのは無理なのかなと。

つまり、学区の見直しに合わせてコミュニティを再構築する必要が今後出てくることは、別途各コミュニティのあり方を行政誘導で考えていく必要があるのではないかと思います。そうしないと、コミュニティのあり方だけで委員会が一つできてしまうのかなというのが、私の意見です。

佐藤会長 今の小崎委員のご意見については私も共感するのですが、この審議会で取り上げてしまうと、適正規模・適正配置にフォーカスされないと思うんですね。コミュニティのあり方だけで議論が百出してしまいます。

だから、この審議会では個別の地域コミュニティとの関係について議論はしないという方向でいかがですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

次に論点②です。「配慮する地域コミュニティの単位と子どもたちの安全な通学環境との関係」について議論いたしたいと思います。

こちらについても町内会・自治会代表、保護者代表、教員代表、丹間委員の順番で意見をいただきたいと思います。まず、安達副会長よろしくお願ひいたします。

安達副会長 安全の面に関しましては、前回は提案といいますか、私の考えを申し伝えさせていただいたのですが、学校側だけ、あるいは市だけの判断の下ですね、通学路はここが良いんじゃないかというように決めるのではなくて、地域に長い間お住まいになっている方たちも巻き込んで、一緒に取り組んで安全を確保することをもっともっと推し進めて考えるべきじゃないかなとこのように思います。

と言いますのは、地域住民の方と議論交わしてくださいという形で引っ張りこむと言えは言葉が悪いですが、一緒に活動を協力していただく方向で考えていければ、地域の人も「そうか、我々を頼ってくれるのか」というような観点から、さらにより良い繋がりが生まれてくるんじゃないかと思ひます。

町内会は関係ないだろう、一般住民は関係ないだろうではなくて「そういう面から協力してみたらどうか」という方向でどんどん話がでるようでしたら、私の一存で言って良いかわかりませんが、町内会や町田市町内会・自治会連合会としても全面的に協力できるんじゃないかと、このように考えております。

佐藤会長 重要なお意見をありがとうございます。それでは中委員お願ひいたします。

中委員 通学環境と大きな項目で書かれていますけれども、確かにこの環境整備が一番大切だろうなと思ひます。

町内会・自治会や地区協議会ではですね、それぞれ子どもの見守り活動やっ

ますけれども、そういうものを何処まで目に見えるようにするか、どう協力を具体的にしていくかという事が大事だと思っております。

私の地域には第一地区協議会というものがあまして、ここでは、登校時あるいは下校時に見守り活動をしております、子どもの見守りカードを210枚くらい発行して、「見守りに出る人は必ずこれを持って、子どもにも話しかけられるようにしてください」としています。今後、更に増えるだろうと思っておりますけれども、そういう目に見える形で関係づくりをしていきたいと考えております。

佐藤会長  
遠藤委員

ありがとうございます。それでは遠藤委員お願いいたします。

学校区の整合という部分で、小学校でも中学校でも、望ましい規模になるような配置をまず優先で考えて行く事が大事なのかなと考えています。

その上で、1998年答申の中では「可能な限り2~3校の複数の小学校から一つの中学校へ進学する区域を設定するのが望ましい」とあったり、「一つの小学校の卒業生が少数に分かれて、幾つかの中学校へ進学したり」という事が書かれていたりしているのですけれども、新しい環境に行くことにおいて、人との出会いというのも大事な部分ではあるのですけれども、人との別れという事も、人生の中では、僕は必要な経験だと思うので、あくまで適正な規模というのを優先に考えて、その上で安全に通える範囲を考えていく事が望ましいのではないかと考えています。

佐藤会長  
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員いかがでしょうか

通学環境という言葉が、地理的な環境だけではなくてきているのかなと。

そして、その地理的な環境を補填するものとして地域コミュニティというのが必要になっていくということが話し合われてきたわけですので、やはりそれを考慮しながら今後を考えていくときに、どんな線引きをしたとしても、あらゆる地域コミュニティと連携をしながら、安全を担保していくということを念頭に置いてやっていくのが今後の少子化による広範囲な通学区域を安全にしていくポイントになるのかなと思いました。

佐藤会長  
中田委員

ありがとうございます。続きまして、中田委員お願いいたします。

学校としましては、地域の方々にはこれまでも日頃から、子どもたちの安全について、いつもいつも見守ってもらっております。登下校の時だけではなくパトロールも定期的にしていただいております、そんな中で子どもの安全について色々気がつかれたような課題も、学校にお知らせいただくこともあります。

ですから、学校だけでは気がつかないような安全上の課題についても、情報をいただいているような状況です。当然なのかもしれませんが、やはり地域のことは地域の方がよく知っているなと言うような思いは持っています。

それで、バスの通るような大きな通りでは、確かに交通量も多くて危険はあるんですけれども、逆にいいますと、そういったところでは横断歩道や信号がかなり整っていると言う状況があらうかと思えます。

その一方で、そういった大きな通りの裏道になると、結構、横断歩道や信号もないところがあって危険箇所と思われるところが多数あります。そんな時に「こんな所にも信号を設置して欲しい」という要望を出しても「制度上つけられない」という返答いただくところもあります。

そんな中で安全確保に完璧はないという前提を考えますと、やはり地域の方々にも、これからますますお力添えをいただきながら、子どもたちの安全を確保していきたいというのが学校としての気持ちです。

佐藤会長  
大石委員

それでは、大石委員お願いいたします。

通学区域をどういう風に線引きをしていくのかといった時に、交通量が多い道路ですとか道路幅が広い道路を境界線とするかどうかについて考えられがちですが、中田委員からもありましたように、やはり交通量や道路の幅だけでは、本当に安全かどうかというのは言えないというのが現実かと思えます。

それで小学校なんかでは、通学路と言うものを学校できちっと安全確認をして、定めておりますけれども、やはり地元に住んでいる方の声というのが非常に重要であると言う認識は私も一緒です。

ですから、地形的な問題で安全を確保するという議論ではなくて、前回の審議会で議論があったように、児童生徒たちにとって安全な通学環境が整備されていない場所を各地域で確認点検して、より安全を確保していくと言う議論を進めていくという認識で良いのではないかと思います。

佐藤会長  
丹間委員

ありがとうございます。次に丹間委員いかがですか。

やはりお話を伺っていると、安全な通学環境ということに関しては、そこで暮らしている方たち、あるいは、そこで活動している方たちが一番よくわかっていることなのだと思います。

そういう意味では、コミュニティが持っている情報とでもいえばいいのでしょうか、「この場所が危なそう」だとか「ここはちょっと危険が潜んでいるかもしれない」というような情報を共有できるようにしながら、子どもの安全確保を進めていく必要があると考えました。

道路の幅や交通量、あるいは事故多発地点といった数字で見えてくるような情報だけではなく、数字にはならないような情報というのが、安全な通学環境を確保していくためにはとても大事だということを確認できたと思います。

そういう意味では、安全確保という取り組みを、地域とともに進めていける単位でコミュニティを考えていく。そのことが重要だと考えました。

佐藤会長

8人一致した見解として、通学時の安全対策というのは地域コミュニティとの関係強化に尽きると言う結論だと思います。その辺をもとに事務局の方でまとめていただきたいと思います。

(小・中学校区の整合)

佐藤会長

続いていきます。資料3の1ページ(2)「小・中学校区の整合」について、議論を進めてまいりたいと思います。こちらを参考として20年前の答申内容をご紹介します。

また、資料6では町田市立小学校及び中学校の通学区域の関係についてご紹介いただいております。これらを踏まえて、論点①としまして「児童・生徒の人間関係から見た小・中学校区の整合の要否」について議論いたします。

こちらについては、学校内におけることでもありますので、まずは教員代表にご

意見を伺い、次に保護者代表に聞きたいと思います。町内会・自治会代表についてはご意見がありましたら挙手でご発言をお願いできればと思います。最後に丹間委員によりしくお願い致します。

それでは、教員代表のお二方にご意見を伺いたいと思います。

中田委員

一つの中学校に、多くの小学校から進学があると言うケースが町田市内にもいくつかあると思います。私の地区でも1つの中学校に4つから5つの小学校から児童が進学していきます。こういう状況の中で、新たな友人を作って、新たな考え方に触れたりするというような良さはあると思います。

その一方で出身校の違いや、出身校ごとの人数の違いのような所から課題が生じるというようなことは聞いております。子どもたちが進学するときに、子どもたちのことが一番よくわかっているのは、その時の小学校の教員だと思います。

ですので、進学の前にはスムーズな進学が出来るように中学校との間で引き継ぎのための話し合いなどを持っているケースが多いです。その中で児童に関するいろいろな配慮事項があれば、そのことを伝えております。このような連携が進学時におけるギャップを少なからず埋めているような状況があります。

このように考えていきますと、1つの中学校に対して複数の小学校ということをお大事にするよりは、ある程度小・中学校の学区に整合性があった方が連携が図りやすいのかな、と言うふうに思います。それぞれ一長一短はあると思いますが、そのように思っております。

大石委員

1998年の答申では、「可能な限り2~3校の複数の小学校から、1つの中学校に進む地域を設定するのが望ましい」という風にされておりましたが、現在の学校生活では、今、中田委員からもありましたように、必ずしもそうとも言えないのではないかと考えております。

先ほど事務局からも説明がございましたが、木曾中学校は、木曾境川小学校の私立などに進学する子どもたち以外のすべての児童、それから町田第三中学校に行かない木曾中学校の学区の忠生第三小学校の児童が進学して参ります。

そうすると、人数的には6~7割対2~3割。残りの1割が他の小学校という形になっていますが、少数派の小学校の児童はクラスに10人いないわけですから、どうしても忠生第三小学校の児童が学校生活に馴染むまでに時間がかかってしまうケースがございます。

また、PTA活動においても、忠生第三小学校から進学してきた児童の保護者は、役員に中々ならなかったりといった課題がございまして、保護者の関わりも木曾境川小学校の保護者とは温度差が生じているという事態がございまして。

これが、例えば同じ位の人数であれば、また状況も違うのかもかもしれませんけれども、児童数が毎年変わるわけですし、そうそう上手くはいかないという現実があるのかと思います。そういう意味では、2~3校から中学校に進学するというよりは、むしろ1つの小学校から1つの中学校へと進む方が、スムーズに中学校生活に馴染むことにはできるのではないかと考えます。

佐藤会長

町内会自治会代表の委員はいかがですか。よろしいですか。では丹間委員お願いいたします。



丹間委員　　まず児童生徒の人間関係から見てみますと、1つの小学校区が複数の中学校に分かれてしまうというのは、人間関係の継続という意味では分断が生じてしまうということがあると思います。ですので、小学校ごとに塊となって中学校に進学ということが、人間関係の維持継続においては必要だというふうに考えます。

ただ、人間関係をリセットしたいですか、先ほど遠藤委員がおっしゃっていたような別れですとか、そういうこともあるかもしれません。そういう場合は別の制度で対応していくこともできると思いますので、基本的には小学校ごとに塊になって中学校に進学できた方が、中学校の中で少数派なども生じにくくなって、中学校への接続を図りやすいのではないかなと考えました。

佐藤会長　　今、ご意見を聞きますと、子どもたちの人間関係から見た小・中学校区の整合は必要であるということによろしいですね。

それでは次に論点②です。②では「教育活動から見た小・中学校区の整合の要否」について議論したいと思います。

こちらについても、まずは、教員代表の委員のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

大石委員　　「教育活動から見た小・中学校区の整合の要否」ということでお話をする前に、まず教育環境の格差についてお話をしてみたいと思います。

先日、2018年にOECDが実施しました「国際学習到達度調査」の結果が発表されまして、日本の高校1年生の読解力が、前回の8位から15位に大幅に後退したという非常にセンセーショナルなニュースが報道されております。

ただ、読解力が後退したといいますが、そんなに中学校教育で国語の授業数が減らされたりとか、あるいは突然変異と言うようなことが起こっているということがあるかといえば、そういうわけではございません。どうやらこれは、専門家の分析によると調査方法に多くの原因を求めることができるのではないかとということです。

つまり、調査方法が手書きからコンピューター方式に変更されて、キーボードやマウスを操作しながら自由記述に回答したり、画面に表示される情報を読み取って回答する、こういった調査方法になったということで、読解力というよりは、むしろ情報機器のリテラシー、活用能力ですね。こちらによるものではないかという分析があります。

それと国際到達度調査と同時に実施されたアンケートでは、教室で行われる1週間の授業でデジタル機器を利用しないと回答した高校1年生が約8割。これはアンケートに参加した31カ国の中で最下位だったという報道も同時にされています。

このように学校ごとにパソコンやタブレット端末の配備活用状況の格差があるということで、文科省の方でも全中学生にパソコンやタブレット端末を配備するという計画を立てているということがニュースになりました。

これは国と国の格差のお話ですが、町田市内に限らず、複数の小学校から中学校に進学してくる場合、小学校のICT環境にも差がございまして、早い時期からタブレット端末が配置されて、ICTを特色にしている学校とそうでない学校というのがございまして。町田市内は当然、教科書は一緒ですけれども、そういった教育内容の

特色や教育環境の違いによって中学校に進学している時点で、学んでいる内容に差がありうる状況になっています。

そうすると複数の小学校から 1 つの中学校に進学してきたときに、ICT 環境が整った小学校を卒業した児童は情報リテラシーに全く問題は無いんですけども、ICT 環境が整っていない小学校を卒業した児童には、当然中学校でもう一度リテラシーを身に付ける機会というのを設ける必要があります。

このように入学時点で複数の小学校から入ってきて、小学校の間に色々な差異があるという現実があると、学習機会を補ったりする必要が生じてきます。

このような課題に対して、通学区域の観点では、先ほど論点の①で申し上げた通り、1 つの小学校から 1 つの中学校に進学する方が、教育内容の連続性、あるいは一貫性を確保するには望ましいのかなという風に考えます。

ただ、これはあくまでも通学区域の観点でありますので、これまでの審議会の学級数の違いによる教員体制、あるいは建て替えや老朽化といった学校のハードの面での格差による課題、こういった議論をしてきていると思いますので、通学区域の整合性を考えるだけではなく、本質的には教育環境の格差解消とすることになるかと思えますけれども、教育面での教育内容から見た小・中学校区の整合の必要性については、そのように考えます。

中田委員

隣り合う学校間、要するに幼稚園・保育園と小学校、あるいは小学校と中学校、この隣り合う学校同士の連携というのが非常に大事になっていると思います。

その意義というのは色々あると思いますが、私は何よりも効率的で効果的な教育が実施できることだという風に考えています。「小学校では、どのような内容をどのように学ばせているか」とか「生活の中には、どのようなルールを設けているか」といったことを中学校側に知っていただく事は、指導効果を高める上で非常に重要です。

逆に、私たち小学校の教員が「中学校ではどんな内容を、どんな風に学ばせているのか」ということを知ることによって、「だったら小学校では、これをしっかりと身につけさせなければいけない」ということが認識できる訳です。このようなことを行うためには、小・中学校の教員が、例えば互いに授業や行事を見あったりとか、それから合同で研修会を行ったりすることが不可欠です。

そういう意味で連携のやりやすさを考えますと、小・中学校の学区に整合性があった方がやり易いという風に思います。

また、小学校・中学校のまとまりがあった方が、地域からの支援も受けやすいというメリットもあるのではないかという事を思います。

佐藤会長

ありがとうございます。遠藤委員はいかがでしょうか。

遠藤委員

僕が実際に町田第三中学校の出身でして、その前は忠生第三小学校でした。

さっきも大石委員からお話があったと思うのですが、僕は中学校に進学する時に多数派の人間として町田第三中に行きました。友人たちは少数派として木曽中学校行くことになりました。僕は多数派だったので、なじめない所はなかったのですが、木曽中に行った友達からは、最初の 1 学期間くらいは中々なじめない部分があったと聞きました。

人間関係だけだったら、やっぱり部活動などを通じて徐々に徐々に埋めていくことができた。友人は話していたのですが、進学してみて小学校によって習い方に違いがあるっていう部分は、僕の中では衝撃で学校によってこんなに違うんだという風な経験をしたのを覚えています。

今の時代そう言った部分だけではなくて、それこそパソコンのような機器の取扱いに関して、学校によって整備されているかどうかで差が出てきてしまう可能性が大きくて、そこらへんは学校単位の努力じゃない部分もあると思うので、町田市として同じ環境を整えていただきたいなという風に思います。

小学校ごとに進め方に違いが出てしまうのは致し方ない部分はあるかなと思うんですけども、そこを補うための小学校・中学校の連携を大事にするというのは、先生方のお話を聞いていて必要なのかなと思いました。

佐藤会長  
指導室長

遠藤委員のお話について事務局からご意見はありますか。

「学校によって指導内容が異なることはあってはならない」ということで、現行の学習指導要領に基づき教科書を活用して各校で児童・生徒に指導しております。

ただ、教科によっては教科書がないものがあります。例えば、小学校で言えば保健は教科書がありますけれども、体育は教科書がありません。そうすると、例えば器械運動のマット運動でも、マット運動でやる種目は決まっていますけれども、どのようにアプローチしていくかは学校によって違うということがございます。

それから一番大きな違いは、総合的な学習の時間だと思います。総合的な学習の時間は様々な教育課題、そして地域に根差した教育活動を進めますので、その地域によって、何を取り上げてどう計画していくかによっての違いが当然出てくるといふ事がございます。

佐藤会長  
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員からご意見はありますか。

先ほど大石委員からお話がありましたように、情報リテラシーという部分に関しては、日本が世界的に明らかに遅れてきているというのは百何十位に落ちていることでも明らかですので、重要なことだと思います。

この審議会の中で、学校統廃合の議論の中に新たな学校のデザインというものが入ってくるとは思いますが、そのデザインの中で ICT 環境についても話し合えれば良いなと思っております。

佐藤会長  
丹間委員

では最後に丹間委員お願いします。

結論から言いますと、小学校と中学校の通学区域の整合性というのはあった方が良く感じました。

小学校は小学校の配置で考えて、中学校の配置は中学校で考えた結果、整合性が取れずに通学区域がずれてしまうということは、なるべくない方がいいというのは、大石委員、中田委員のご意見をお聞きしていて重要だと考えました。

さらに、この議論の中でも出ていた小学校と中学校の連携ということも考えて行く必要があると思います。先ほどの話で、人間関係が多数派・少数派に分かれてしまうというようなことももちろんですが、やはり一つの中学校に、一つの小学校の全部の子どもともう一つの小学校の一部の子どもが進学してくることになりますと、その小・中での先生方の連携もしにくくなってしまふことがあると思いま

す。

やはり中学校というのを大きな枠で考えて、その中に大石委員がおっしゃったように小学校が1校になるのか、あるいは2校、3校と数が増えていくことになるのかわかりませんが、まず一つの中学校区を大きな単位として、その中に小学校区を配置していくというような整合性の取り方が大事なのではないかなと。

そうすることによって、地域に根差した教育活動についても、小学校の6年間はこの地域のことを学んで、中学校ではまた別の地域のことを学ぶというのではなくて、9年間の学びの連続性を維持しながら地域と関わっていく。それによって子どもたちも、地域に対する意識を育むことができ、地域コミュニティといったものも、学校を核にして醸成されていく可能性があると感じたところです。

佐藤会長

ありがとうございます。コミュニティの話が出ましたので、ここは是非、安達副会長と中委員の立場からご意見を頂きたいと思いますが、いかがですか。

安達副会長

今話を聞いていますと、本当にごもっともなことばかりあります。確かにですね、遠藤委員からもお話があったように地域としても大きな問題になっております。要するに学校によって学力の差が出ているんじゃないかと。

恐ろしいことと言えば恐ろしい事ですが、読解力がなくなってきているというのは、多分あります。教育の内容になりますのでそこまで介入していいかわからないですけども、学校同士でコミュニケーションをしっかりとって…教育家の方たちも非常に悩みだと思っておりますけれども、徹底してやってほしいと感じるところではあります。

そのために我々が動いたとしても、対応がいまいち鈍いといいますか、さほど重要視して考えていただけていないのではないかと、そういうところもあります。学校の仕事は確かに大変な仕事だと思っておりますけれども、地域として逆にどんどん介入していこうというような方向性で常に考えております。

町田市といたしましては、町内会・自治会連合会だけではなくて、地区協議会というのが全10ブロックで立ち上がりました。この協議会の中には、多分学校もみんな入っていると思っております。地域性もあるかと思うんですけども、その時に学校の先生方に発言を振っていかない限りは、発言が出てきません。学校がもっともって我々をうまくなぜ活用できないのか、その辺ジレンマとして持っています。

ですから、これはやはり連帯感を持ってですね、しっかりととにかく取り組んでいければなと思っております。常にそのように考えてはおります。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは中委員。

中委員

先ほどお話があった小中一貫校的な考えに持っていくのがいいのか、あるいは先ほどから出ているような複数の小学校から中学校にくる児童がいる…どっちがいいのか、正直判断がつかない。

先生方の話を聞くと中学校の先生方として、差がない方がいいというようなお話です。しかし、子どもの成長を考えると、違う環境で育った他の生徒と一緒に成長していくことの大事さを生徒たちに教えていただければ、ありがたいなと考えております。

佐藤会長

ありがとうございました。いろいろ課題があると思いますが、ここでまとめさせ

てください。この整合性の問題につきましては、みなさんのご意見は、人間関係、教育活動の両面から少なくとも小・中の学区の整合性はちゃんと確保すべきであるというご意見だったかと思しますので、事務局の方で以上の点をまとめていただきたいと思います。

(通学区域内における学校の位置)

佐藤会長 続いて、資料 3 の 2 ページの (3) 「通学区域内における学校の位置」について議論を進めてまいりたいと思います。こちらを参考として 20 年前の答申内容をご紹介いただいております。

また、資料 7 では、これまでも議論がありました「学校施設の老朽化の状況」そして「学校の運動場面積や敷地面積」などについてご紹介いただきました。これらを踏まえて論点です。①「通学時間・通学距離の視点から見た学校の位置の決め方」について議論いたしたいと思います。

こちらについては、すべての委員からご意見をいただきたいと思います。最初に保護者代表、度々すみませんが、遠藤委員いかがですか。

遠藤委員 1998 年の答申の中で、「学校は可能な限り通学区域の中央に位置し」と書かれているんですけど、僕も中央にあった方が単純には良いと思うのですが、それ以上に、環境を考えて学校の位置を考えた方が良いのかなと思いました。必ずしも中央ではなくて、安全なところを配慮して児童・生徒が通える所を選ぶべきだと思います。

佐藤会長 つまり、通学しやすいところを考えた方が良いということですね

遠藤委員 はい、通学しやすいというのを中心に考えた方が良いのではないかと思います。

佐藤会長 続いて、小崎委員お願いいたします。

小崎委員 適正規模と適正配置。どちらを取るか、両方取りたいとなると、多分、真ん中を選ぶことができた時代ではないかなと思えます。

そうじゃない時に今まで話の中で出てきたのは、適正配置というのは何とかなる。でも適正規模はどうにもならない。つまり、学校のキャパシティを超えたらアウトだよ、と。そうなってくると、今後もやはり適正規模を念頭に置きながら、適正配置というのは、30 分や 2 km を超える部分は、その他の施策でカバーしていくというような事になるのかなと思えます。

そうなってくると私のリアルな感覚としては、南地区は後 20 年ぐらい開発が進んでいって、500 戸規模のマンションが建つ敷地的な余裕があることから考えると、やはり適正規模を考えた学区割を取ると、南地区においては恐らくかなり長い導線が発生する可能性がある。そういった事をやはり念頭に考えて、学区域を設定していかざるを得ないだろうなと思えます。今後新しい学校用地を手当てしたり、また新しい学校を建てるということはリアリティがない以上、適正規模をベースに考えていく。

そして、交通安全やその他の安全対策については、大きな通りが危ないというのは昔の感覚で、今の国道 16 号や 246 は、地下道であったり、歩道橋であったり、それからかなりしっかりしたガードレールや大きな歩道があるので、かなり安全に

パスできる。

それから考えると、普通だったら「16号は渡らないでしょう」「246 渡らないでしょう」言うようなことも、これからの時代は無くなっていくのかなと。

以上のように考えまして、私の考えとしては、やはり適正規模に軸足を置いた学校区分が必要なんじゃないかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長はいかがですか。

安達副会長 今回の道路について、小崎委員から話がありましたけれども、町田街道は西側に行けば行くほど歩道は狭くなります。何せ歩道が狭いです。

とてもじゃないけど自転車が通ったら人は歩けません…と言ってこれは道路交通法で決まってしまったので、しょうがないでしょうけれども、自転車が車道を走れば車の渋滞にも結びつくと。

大きな道路拡幅をしようとしても莫大な費用がかかるでしょうから、なかなか難しい面があるんじゃないかと思うんですけども、道路の拡幅に関しましてはですけれども、適正規模・適正配置の議論に該当しないんじゃないかなと思います。

小山地域では、もうこれ以上大きなマンションと建たないんじゃないかと思えますけれども、子どもが多いです。ですから 1 つの中学校にしてもそうですけれども、どんどんどんどんグラウンドを縮小され、プレハブが建てられています。

おそらくあと何年かは続くんじゃないかなと思うんですけども、この辺に関しまして、統廃合するうえではこうならないようにその辺を全面的に考えて、進めていただければと思います。

通学時間が遠くなることに関しては、いわゆるバスですよ。それをうまく活用すれば、学校が真ん中になくても何とかクリアできるのではないのかなと。単純な発想ではありますがけれども、そんな感じです。

中田委員 これまでですね、通学時間について 30 分を目安とすることで、ずっと議論してきましたので、その通学のしやすさと言うことを大事にしながらやっていけば良いのではないかと思います。

必ずしも学区の中央と言うことにこだわる必要はなくて、通学のしやすさと言うことで、30 分が目安という事で、やっていくことがいいと思います。

大石委員 私も前回の審議会で、通学時間と通学時間のどちらに重きを置くかと言う議論をした際に、公共交通機関等の利用を含めて、通学時間に重きを置くと結論になったことを鑑みると、学校を通学区域の中央に置くと言うよりは、児童・生徒に通学しやすい位置に学校を置く。これを基本とした方が良いのかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、よろしいですか。

丹間委員 今回の審議会が、1998 年の答申にあったような通学区域の中央に学校を置くということを引き継ぐかどうかだと思いますが、私も必ずしも中央にということに限らないであろうと考えます。皆さんの考え方と同じです。

やはり通学しやすいと言うことが重要ですし、子どもたちがどこに住んでいるか、あるいは市民自体が集まって住んでいる所もあればまばらに住んでいるところもあります。単純に距離だけで中央をとってしまうと、かえって通学しにくい子どもたちが発生してしまうというリスクもあります。

そういう意味では、今回、通学時間の目安を設定して、通学手段も場合によっては多様化していく可能性があるということを考えますと、まず通学しやすさ。これを優先して学校の位置を検討していくことが重要になると考えました。

佐藤会長

この点についても一致した意見として集約できると思うんですね。通学時間は30分。距離は徒歩で約2キロ。距離と時間どっちを優先するか、それは時間である。

それを踏まえたときに学校の位置は通学のしやすさを考慮しながら考えると、決して中央ではないということだと思います。よろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。次は内容が重複するかもしれませんが、「通学時間・通学距離以外の視点から見た学校の位置の決め方」について議論したいと思います。

まずは遠藤委員お願いいたします。

遠藤委員

時間と距離以外の視点から、今後議論進めていくなかで、統廃合という話が出てきて近くに2校3校あったときに、どこの学校を選べば良いかという話にもなってくると思います。そうした場合には、どこも30分2キロというのを、しっかりと守れている。通学のしやすさを守れている。という事を踏まえて考えるのであれば、学校の施設の環境を考えて、決めていくのが望ましいのかなと思います。

その環境というのは、老朽化の部分であったり、グラウンドの広さであったり、特別教室の有無であったり、いろいろなことを考えながら、学校を選んでいくのも一つの方法なのかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。小崎委員はいかがですか。

小崎委員

今回は、やはり敷地面積、それから建築年数もかなりの重要度において、デザインしていかざるを得ないのかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。中田委員、お願いいたします。

中田委員

やはり、統廃合を考えて既存の施設を比較する時に、まずは敷地の広さというのは非常に大きな要素になるかと思いますが、広さだけではないですね。敷地の形という事も、大きなポイントになるのではないかと思います。

例えば、校庭にトラックを作るような場合も、形によっては、作りやすい場合とそうでない場合とありますし、広くてもグラウンドとしてとれる面積がどれだけあるかというのが、いろいろ要素として出てくるのではないかと思います。

いずれにしても、この敷地の広さと形というものが、これまで議論してきた「ゆとりある学校施設づくり」には、欠かせない重要なポイントである事は間違いないと思います。

それから、建ててからあまり年数の経っていない施設を廃校するという事は、現実的には難しいことだと思います。ですから、今もお話でしたが、施設の老朽化状況を比較するという事も大事かなという風に思っています。

また、先ほど話題になった小・中学校の整合についても、併せて配慮する事が、重要かなという風に思います。

大石委員

事務局から提出されています、資料3にも、論点の下に例示されております、ゆ

とりのある学級施設環境の確保、学校施設の老朽化の状況。こういう点を踏まえて、学校の位置を決めていくと言うことで良いかと思いますが、これまでの審議会での適正規模、1 学年あたりの望ましい学級数を、一定期間、確保するためには条件に幅を持たせる必要という議論をされてきたと思いますので、今の 2 点ですね。それを元に、これから検討していく必要があるかと思います。

佐藤会長  
丹間委員

最後に丹間委員いかがですか。

先ほど、必ずしも通学区域の中央になるとは限らないという話をしたと思いますが、それに加えて、子どもたちが毎日通う学校であるということを考えますと、近いだけでいいのかということがあると思います。

つまり単に距離が近いというだけで、そこが最適な立地というふうに考えるのは、非常に単純すぎるのではないかと。

やはり、距離が近いけれども、そこがゆとりのない学校施設であったり、かなり老朽化が進んでいる状況があったりするのであれば、そこよりは少し離れるけれども、ゆとりある学校施設だとか、新しい学校施設だとか、そういう場所があるのであれば、そうした教育環境の場所を戦略的に選んでいくこともあり得ると考えます。

佐藤会長

ありがとうございました。ゆとりある学校施設環境の確保に努めるということ、もう一つは、新しい学校を廃校にするような事は効率的ではないという点を踏まえて、事務局の方でまとめていただきたいと思います。

#### 4. 閉会・答申案について

佐藤会長

これで 2019 年度に予定していた論点については審議が終了となりました。

最後に第 6 回審議会の開催概要について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課  
担当課長

それでは第 6 回審議会の開催概要について説明させていただきます。

お手元にあるレジュメにもございますが、第 6 回審議会の開催予定です。開催日は 2020 年 1 月 14 日火曜日となっております。開催時刻は夕方遅くなってしまうのですが 18 時から。開催場所は、市庁舎 2 階にあります市民協働おうえんルームとなっております。

次に、答申のまとめ方についてご提案させていただければと思います。今回の審議会の答申の構成といたしましては、「はじめに」「第 1 章 1998 年答申以降の学校を取り巻く環境の変化」「第 2 章 適正規模・適正配置の基本的な考え方」「おわりに」の 4 つのパートで構成させていただければと思います。

まず「はじめに」として、1998 年答申と同様に諮問を受けた背景等をまとめさせていただきます。

「第 1 章」では、第 1 回審議会で審議した 1998 年答申以降の学校を取り巻く環境変化の内容を、まとめさせていただければと思います。

「第 2 章」では、第 1 回以降に審議し、審議会で認識が一致した事項について、こちらについて改めて整理した上で、まとめさせていただければと思います。

最後、「おわりに」については第 1 回から第 5 回までの審議会の中で、来年度以降の審議会において審議が必要となる内容を中心に来年度以降の審議内容への橋渡



しとなるような形のまとめにさせていただければと思います。

開催概要の説明、答申のまとめ方の提案については以上となります。

佐藤会長

皆様、事務局から提案がございましたが、それでよろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。答申案については、事前に各委員が確認できるよう、次回審議会までに事務局で作成してもらい、次回審議会において、審議する事をここで提案したいと思います。それでよろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。事務局には事前に各委員に答申案を送付していただけるよう、準備をお願いしたいと思います。

それでは、いま事務局からありましたように、第6回の審議会は2020年、年を明けて1月14日午後6時から会議を開催しますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上をもって第5回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を終了いたします。